

沿岸広域振興局長告示第51号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和2年9月15日

沿岸広域振興局長 森 達也

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312900111	まごころ就労支援センター釜石	釜石市甲子町第2地割12番地1	令和2年9月1日